

# かとう知っとこ情報 (第57版)

発行日：平成31年2月20日

発行：加東市商工会

tel:42-0253 fax:42-2299

CLICK!

ホームページ・フェイスブックでも情報を発信しています！

加東市商工会

検索

## HP作成ソフトSHIFT

「SHIFT」は簡単な操作でホームページを作成できる情報発信ツールです。全国商工会連合会が提供するシステムですから安心してご使用いただけます。この「SHIFT」を利用すれば、ホームページの開設・更新作業、電子公告などが誰にでも簡単に作成できます。「SHIFT」の作成については、商工会職員が分かりやすくご説明します。※商工会HPの「しっとこナビ」に掲載している事業所は商工会で作成させていただきます。



●お問合せ 加東市商工会 経営支援課 (寺本・廣田)  
TEL: 0795-42-0253

### 写真を1枚掲載！

ご用意いただいた写真を掲載！  
デジタル画像でもスナップ写真でもOK！

### アピールポイントを掲載！

50字以内のコメントでPR出来ます☆申込用紙の「一言」の欄ご記入下さい！

### お持ちのホームページにリンク！

ホームページをお持ちでない方には、簡易のオリジナルページを無料で作成します！

## 加東市内の空き地・空き店舗等の所有者・管理者向け『空き物件情報バンク』掲載依頼について

近年、加東市内では「空き店舗」や「居抜き店舗」、「空き倉庫」等を求める企業や創業予定者が増えて

います。加東市商工会では、加東市内にある空き物件等の情報を、まとめて紹介するウェブサイト「加東市空き物件情報バンク」を開設しています。これは市内の空き物件等の利用促進による地域活性化を図る目的から事業用の物件に限定したサイトです。

市内空き物件等の掲載をご検討いただける方は、ぜひ商工会までお問い合わせください。



●お問合せ 加東市商工会  
経営支援課 (谷川)  
TEL: 0795-42-0253

## 価値創造 NAVI

全国から厳選された中小企業の製品・技術・サービスを紹介するWEB展示会

掲載審査に合格した選りすぐりの中小企業、独自の製品・技術・サービスを紹介しています。各製品の資料ダウンロード、気になった企業への問い合わせを行うことができ、ビジネス拡大のチャンスを提供しています。

<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/navi/>  
「価値創造 NAVI」で検索

●お問い合わせ先 新価値創造展事務局  
TEL: 03-6441-4901

## 売上を伸ばし 利益を獲得する 事業計画作成「個別相談会」

公募が予想される「小規模事業者持続化補助金」公募された「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」

### 個別相談会日程

3月4日(月)  
3月5日(火)  
3月18日(月)  
3月19日(火)  
3月22日(金)  
3月25日(月)

時間 10時～17時の間(1コマ2時間)

会場 加東市商工会館 2階 青年部研修室

定員 15社程度(先着順)

申込 下記のお問い合わせ先にお電話下さい

※各種補助金の申請を検討されている事業所は、ご出席ください。

※補助金の公募等は各事業所でご確認ください。

●お問合せ 加東市商工会 経営支援課(寺本・柳) TEL:0795-42-0253

## 兵教大生応援学割サービスについて

# 兵庫教育大学の学生向けWEBサイト webサイトへの 掲載店大募集

兵庫教育大学生向けの割引サービスで  
集客アップを目指しませんか?

兵庫教育大学の学生をターゲットにしたスマートフォン用ウェブサイトを作成しました。

学生がスマートフォンやタブレットの画面に掲載店で提示すると割引が受けられるサービスです。

販路開拓を行う絶好の機会ですので登録がまだお済みでない事業所で掲載を希望される場合は、下記まで連絡をお願いします。

クーポンのご利用は、**学生証**と  
サイトのクーポン 見せるだけ♪

<https://www.enjoy-kato.com>



●お問合せ 株式会社エルエルシーコンピューター 〒679-0212 加東市下滝野 4-31  
TEL. 0795-40-5114【担当:藤井】 FAX. 0795-40-5034 【加東市商工会の委託事業】

## 中小企業倒産防止共済制度

# 経営セーフティ共済



取引先の  
倒産から会社を守る  
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

## 中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で  
最高8,000万円  
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は  
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上  
損金(法人)または  
必要経費(個人事業)に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

Be a Great Small.  
中小機構

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

経営セーフティ共済 検索